

空き家に関する支援制度一覧

市町村名： 玉村町

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
老朽空き家等対策事業	助成	玉村町空家除却補助事業	町内の施工業者が施工する工事で、空家全部を除却するもの(同一敷地内の付属工作物の除却も同時に行う場合は対象とする。)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に存する空家で個人が所有する物(法人は不可) ・一戸建ての住宅、併用住宅、又は店舗 ・空家の期間が概ね1年以上のもの ・空家に所有権以外の権利が設定されていないもの ・公共工事による移転の対象でないもの 上記、いずれにも該当する空家が対象となります	除却工事費に1/2を乗じた額とし、上限を50万円とする。			6月1日～9月30日	8件(申請の先着順でなく、空家の状態等により選考)	都市建設課	0270-64-7707	http://www.town.tamamura.lg.jp	